

2024年9月27日

各 位

会 社 名 日本アイ・エス・ケイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾根 栄二
(コード番号 7986)
問合せ先 総 務 部 長 小林 勇司
(TEL 029-869-2001)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の期間延長を行う理由

1株当たりの株主価値の向上および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うことを2024年3月28日に決議いたしました。取締役会決議時の想定買付価格と乖離して推移した期間が継続したことから、結果的に決議した株式の総数および株式の取得価額のいずれも上限に達しなかったため延長するものであります。

2. 自己株式の取得期間

2025年3月24日まで延長

(ご参考)

1. 2024年3月28日開催の取締役会における決議の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.16%)
(3) 株式の取得価額の総数	150,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年4月1日から2024年9月30日

2. 上記取締役会決議に基づき、取得した自己株式の総数及び取得価額の総額(2024年9月26日現在)

(1) 取得株式の総数	32,900株
(2) 取得価額の総額	45,392,400円

以上